

第2章

平常時の防災活動



① 地域住民への防災知識の普及・啓発

滋賀県の自主防災組織率は全国平均よりも高く推移していますが、組織しているだけでは災害に対し備えているとは言えません。防災対策の基本は自助・共助・公助の三本柱です。滋賀県で発生が危惧されている琵琶湖西岸断層帯地震や東南海・南海地震など広域にわたる大規模災害となった場合、行政の公助に頼ることは難しくなります。災害から身を守り財産を守るために、地域住民全員が防災に関する正しい知識を持ち、災害に備えて十分な準備をしておくことが必要です。

そのためには、自主防災組織があらゆる場で、地域住民に知識や情報を伝える機会を設ける必要があります。

まず、防災は生き抜くことが基本であり、地域住民との連携がなければ困難であることを伝えましょう。そのことを住民一人一人が理解できれば、災害に強い地域に近づくことができます。

防災知識普及のポイント

- まず各家庭の防災対策が基本であることを理解してもらう。
- 自主防災組織の役割と活動内容を理解してもらう。
- 繰り返し継続的に、知識の普及活動に努める。
- 市町や消防などの講演会や研修への参加、防災啓発施設の視察
- 防災知識に関するチラシやパンフレットの作成と配布（※定期的にするのが効果的）
- 災害体験者や被災地の現地視察の話を聞く、講演会や学習会を開催する。
- 防災運動会、防災ゲームなどイベントの中で防災について考える機会を作る。

防災啓発事項の例

- 琵琶湖西岸断層帯地震をはじめとする地震、水害や土砂災害など災害に関する知識の普及
- 過去の滋賀県内外で発生した大規模災害の事例とそこから得られる教訓
- 突然、地震が発生したときの対応
- 水害や土砂災害のおそれがあるときの対応、予兆について
- 平常時における家庭内対策の実施
- 災害時要援護者への対応



啓発方法の例

- 県や市町、消防等が発行しているパンフレットや手引書、インターネットの活用
 - 市町防災マップ、ハザードマップの活用
 - 県や市町などが開催する防災講演会、自主防災組織研修会への参加
- ◆ 講演会、研修会、学習会の開催のポイント

パンフレットや手引書など、活字だけでは住民の顔も見えずコミュニケーションが十分図れないおそれがあります。目先を変えて、組織参加の第一歩となる講演会や学習会、研修会等の開催を検討してみるのも手です。

- 地域のニーズを把握して、狭い範囲の内容に限定せず、幅広く防災に関する知識が吸収できるようにする。ただし少人数の学習会など突っ込んだテーマで議論する、知識を深めることを目的とする場合は、この限りでない。
- 講演会の内容や日程が決まれば、住民へ積極的にPRを行い、聴講者を集める。
- 町内で行われる文化祭、防災訓練とセットにして開催するとよい。

② 家庭内・地域内対策の促進

阪神・淡路大震災では亡くなった方の8割以上は家屋の倒壊によるもので、屋内で負傷した方の46%は家具の転倒によるものでした。また、地震など大規模災害発生直後は、道路の損壊や支障物による交通阻害、渋滞により食料や飲料水等の救援物資が十分に行き渡らない避難所もありました。これらのことから、各家庭において災害に対する備えをしておくことが重要です。

◆促進の方法

- 県や市町が発行しているパンフレット、手引書の配布、インターネットの活用
- 自主防災組織内で実施されている講演会、研修会への参加呼びかけなど

◆指導方法

- 家屋の耐震診断と補強 ●出火防止 ●浸水防止のための耐水化 ●食料、飲料水の備蓄
- ブロックの点検と転倒防止のための改善 ●非常持出品の準備 ●ガラスの飛散防止
- 家庭内の役割分担 ●家具等の転倒、落下防止

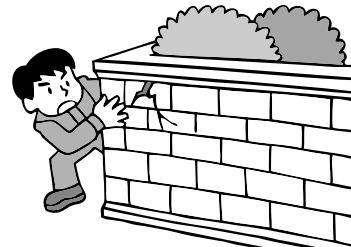
◆家屋の耐震診断と補強

昭和56年(1981年)5月31日以前に建築された木造住宅は、市町の建築担当課に申し込めば、無料で専門家による診断を受けられます。地域内の対象建物について、受診を促しましょう。また木造住宅の簡易耐震診断は専門家でなくとも可能ですので、自主防災組織を筆頭に地域ぐるみで行うのもよいでしょう。



◆ブロック塀の点検と改善

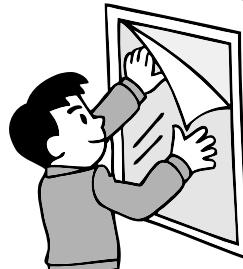
門柱やブロック塀は、見かけはしっかりしていても基礎の根入れが無い、鉄筋が入っていないなど安全でないものがたくさんあります。避難路や緊急輸送路に面したブロック塀が倒壊した場合、避難の遅れ、消防車や救急車などの緊急車両の通行の妨げとなり人命被害を拡大させる要因となります。



危険と判断されたものは補強するか、柵や生け垣に取り替えるのが有効です。

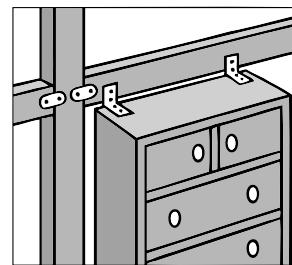
◆ガラスの飛散防止

地震動により窓枠がよじれ、ガラスが飛散する事例が度々あります。砕けたガラスは怪我の原因となり危険です。ガラス飛散防止フィルムを貼ることでも十分な安全性を確保できます。



◆家具類の転倒・落下防止

どんなに建物を丈夫にしても、タンスや本棚・食器棚などが倒れて怪我をしては何の意味もありません。家具はしっかりと固定し、高いところに物を置かないようにします。家具類の外、冷蔵庫やテレビ、スピーカーといった電化製品等にも注意が必要です。普段一人で動かすのが大変な冷蔵庫や大型のブラウン管テレビも、大きな地震動では部屋の中を激しく駆け回ります。転倒や落下の可能性がある物は全て、対策をとるようにします。特にキャスターつきの物については念入りに対策しましょう。



◆出火防止

消火器やバケツを用意しておくだけでは火災対策としては不十分です。事後対策よりも、出火を防ぐ対策が重要です。LPガスボンベは転倒しないよう固定してあるか、ストーブは対震自動消火装置付きであるかなど器具を確認するようにしましょう。また家屋が損壊し住民が避難した後、停電していた電気が復旧することでショートしていた配線から出火する通電火災への認識を深めましょう。避難時には必ずブレーカーは遮断する、これを徹底する以外に有効な対策はありません。

備えの確認リスト

- 建物は浸水及び倒壊のおそれはないか。
- 寝室や乳幼児、高齢者等災害時要援護者のいる部屋に、たくさん家具を置いていないか。
- 照明器具、額縁、吊り棚の物は落下の危険性をはらんでいないか。
- 食器棚等のガラスが割れて中の物が飛び出してくるおそれはないか。
- 2段重ね、複数段重ねの家具の連結部は固定されているか。
- テレビ(特にブラウン管テレビ)やスピーカー、人形ケースなどを家具上に載せていないか。
- パルコニー、ベランダの手すりなど落下しやすいところに植木鉢やプランターを置いていないか。
- 火元の付近に可燃物はないか。 □避難経路上にガラスが飛散するおそれはないか。
- 避難経路が家具の転倒により閉塞するおそれはないか。 □ブレーカーはすぐに操作できる場所にあるか。



◆常備品、非常持ち出し品について

防災対策=非常持ち出し品の準備というイメージがありますが、これは誤りです。家屋が倒壊したり家具や建具の転倒により負傷もしくは閉じ込められた場合、また水害時に避難が遅れ家屋に取り残された場合、そもそも非常持ち出し品を持って避難することはできません。すなわち、非常持ち出し品には地震で言うならば「家屋の耐震補強や家具の転倒防止対策が十分にとられている場合は余裕をもって持ち出せる、そうでない場合は持ち出せない」というジレンマが存在しているのです。自宅が倒壊することを前提にした非常持ち出し品は、無意味なのです。

地震に対しては、1.家屋の耐震補強、2.家具類の転倒・落下防止をまず進めることができセオリーであり、水害に対しては、いかに洪水予警報をはじめとするハザード情報を早く入手し的確な判断により避難するかがポイントとなります。そのことを前提に、常備品、持ち出し品を揃え備えることが必要です。

枕元に個々人で準備しておく物 ※1人に1セット

- 日常使用している携帯電話+充電器
- 懐中電灯(小型で長時間点灯するLED仕様のがよい。)
- 携帯ラジオ(小型のもので、AM/FM双方が入るもの)
- 靴またはスリッパ(丈夫な家でもガラスは割れるので、室内を歩くにも必要)
- ホイッスル(閉じ込められても、大声を出さずに居場所を知らせられ、体力の消耗を防げる。)
- ヘルメット(工事現場用の安全帽)

普段から持ち歩いておく物

※1人に1セット

- 電池交換式の携帯電話用電源
- 携帯ラジオ(カード式など超小型のもので、AM/FM双方が入るもの)
- 携帯電話用電源とラジオの予備電池(特に携帯電話用電源の予備電池は必須)
- 水もしくはお茶などペットボトルの飲み物(500mlあればよい。
日々、飲んだら新品を補充するように)
- 携行食料(高カロリーで小型のもの。時々食べて買い換える。チョコレートは高温に弱いのでダメ) □タオルやハンカチ
- 雨具(ポケット雨具程度) □懐中電灯(小型で長時間点灯するLED仕様のがよい。ただしズボンのポケットに入れていると壊れやすくなる。) □帰宅地図(列車通勤の人は特に必要)

◆飲料水及び食料、医薬品等の備蓄

外部からの救援活動を受けられるようになるまでの間、ライフラインが無くとも自活できるように各家庭で食料や飲料水を蓄えることが必要です。

ただし、「災害のために備蓄する」では一過性となり、いざ必要なときには賞味期限切れとなっており役立たないかもしれません。普段食べているカップ麺や菓子を「無くなったら買う」のではなく、「常に多めに在庫しておいて先に買ったものから食べる」ようにすることが長続きするポイントです。「在庫が〇〇個を下回ったら、買い足す」習慣を身につけましょう。

飲料水も同様に、ペットボトルの水・茶・清涼飲料水を普段から多めに買っておき、「必ず〇ケースは在庫しておく」ようにしておくのがよいでしょう。

食料・飲料水備蓄の目安

※1家族に1セット

- 食料:3日間生存できる量(栄養バランスは気にしなくてよい。
調理不要、高カロリー、満腹感が得られること。)
- 飲料水:3日分
(水にこだわらず、アルコール飲料以外の普段飲むペットボトル飲料を在庫しておく。)
(一人一日3ℓ必要=2ℓペットボトル6本入りのケースでは、4人家族1日分である。)
- ※ほかに、生活用水確保のため風呂に水をはっておく。風呂蓋を必ずしておくと、水がこぼれない。

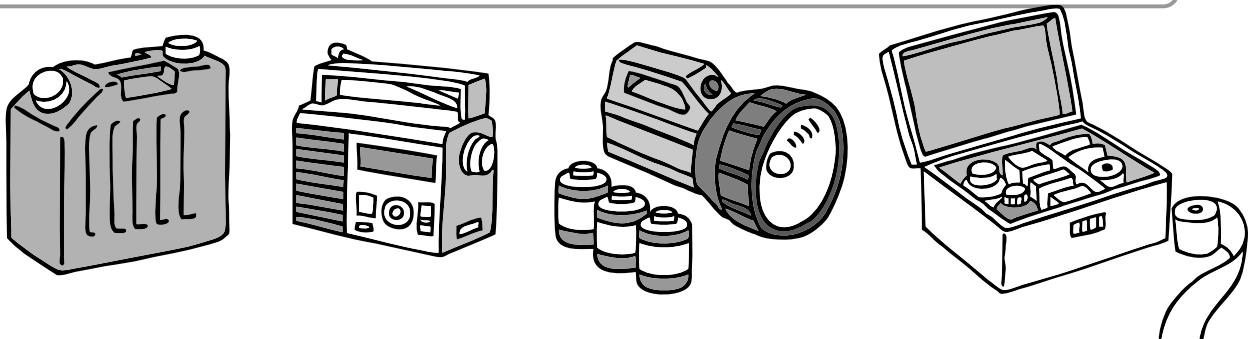


飲料水、食料のほかに、医薬品や懐中電灯、電池の備蓄も必要です。

医薬品、懐中電灯等生活物資の備蓄

※1家族に1セット

- ラジオ(中型以上で、AM/FM双方が入り、下記の懐中電灯と電池サイズが同じもの)
- 懐中電灯(LED仕様で大型のものが明るく、長時間使用でき便利。防滴仕様だと雨中でも使える。)
- 予備電池(ラジオ、懐中電灯の予備電池。ランニングストックとして対応)
- 救急用医薬品(災害備蓄用救急セットも良いが、日々使い買い足し・買い換えておくこと。家庭用配置薬を備えるのも、定期的に販売員が更新に回ってくるので期限切れの心配がなく有効な手段である。)
- ポリタンク(20ℓ)(断水時の流し台への設置用。キャンプ用品として売っている、蓋を裏返すと蛇口がついている物が良い。渴水で給水制限受ける際の備えにもなる。)
- ポリタンク(10ℓを2個)(運搬用。両手に同じ重さがかかるよう、必ず2個備えておく。これも渴水対策にもなる。)



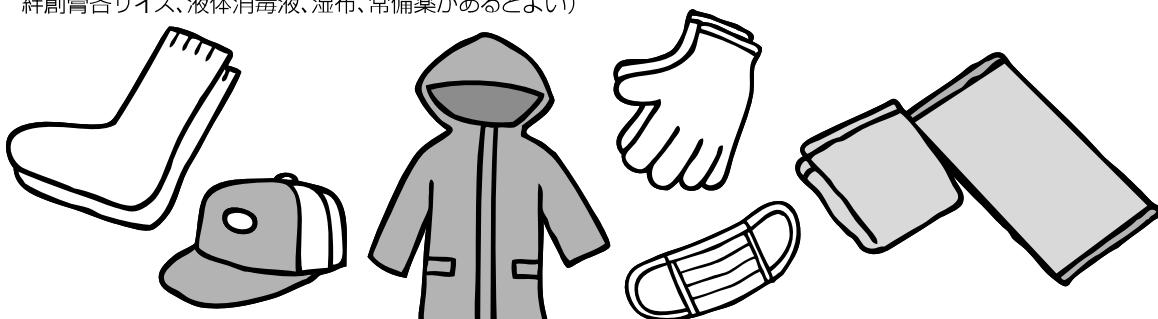
最後に、いわゆる非常持ち出し品と呼ばれる物ですが、これは避難所生活便利グッズであると考えます。不自由な避難所で少しでもストレスを軽減できる物資を持っていく、これが非常持ち出し品というべきものです。

避難所生活便利用品袋

※1人に1セット。特記無き物は1個・1双

◆誰しもが要るもの

- 下着:2日分(100%ポリエステル製のスポーツ用吸汗速乾性素材のもの。冬でも洗ってすぐに乾く。)
- 靴下:2日分(同上)
- 長袖シャツ(100%ポリエステル製。作業服タイプの長袖シャツでもよい。)
- ズボン(同上)
- 手袋(薄手の作業用革手袋。牛革か豚革が使いよい。軍手はトゲに対し無力である。)
- ゴム手袋(厚手の台所用手袋)
- 帽子(つばのついたキャップ。首筋日焼けガードの垂れがついているとベスト)
- 防寒着(100%ポリエステル製のフリースなど、軽く乾きやすいもの)
- 雨具(上下セパレートのカッパ。防寒着にもなる。ポケット雨具は破れやすいので注意)
- 靴(バスケットシューズのようにハイカットのものが望ましいが、スニーカーで構わない。)
- バック(使い古したものか、無ければ安物で大きいもの)
- 飲料水:500mlペットボトル1本(給水支援までのつなぎ。飲むコップ代わりになる500mlボトルは便利)
- 食料:1日分(栄養バランスは気にしなくてよい。調理不要、高カロリー、満腹感が得られることが重要)
- 携帯電話+充電器(普段使いのもの。枕元に用意しておき、持ってくる。)
- 電池交換式の携帯電話用電源(電気が復帰するまでのつなぎ)
- 3股タップ(避難所におけるコンセント、発電機コンセントの有効利用)
- 懐中電灯(枕元に用意してある物か家庭備蓄の物を持ってくる。)
- ラジオ(同じく、枕元に用意してある物か家庭備蓄の物を持ってくる。)
- 予備電池(懐中電灯、ラジオ、携帯電話)
- 洗面用具(トラベルセット)
- 水無しで使えるハンドソープ、もしくはアルコール消毒ジェル
- ウエットティッシュ
- タオル:2枚以上
- 裁縫セット(携帯用の小型のもの)
- マスク:10枚以上(風邪やインフルエンザの感染拡大防止、粉塵・アスベスト飛散からの防護)
- トイレットペーパー
- 救急医薬品、用品(家庭用備蓄の医薬品・用品から持ち出すか、薬箱ごと持っていく。三角巾2枚、包帯1巻、絆創膏各サイズ、液体消毒液、湿布、常備薬があるとよい)



避難所生活便利用品袋

※1人に1セット。特記無き物は1個・1双

◆誰しもが要るもの

- 毛抜き(指や手に刺さったトゲを抜く。)
- 耳栓、アイマスク、エア枕(騒がしく床の固い避難所で快眠を取れるように。)
- 寝袋
- アルミマット(避難所となる体育館は床が固い上、底冷えするので、キャンプ用アルミマットが快適)
- 古新聞:一人あたり朝刊3日分
- 筆記用具(ノート、サインペン、油性マジック)
- はさみ、カッターナイフ
- 布製ガムテープ(糊残りしない高級品がよい。枝に巻き付け、焚き火の着火剤にも使える。)
- セロテープ
- ビニール紐
- ラップ(皿に被せて水が使えなくとも皿を清潔に使える、包帯の代用など)
- ビニール袋(45ℓ10枚入2袋程度と、炊事用小分け袋100枚入1袋程度あればよい。)
- 食器、箸、スプーン(深めの皿、マグカップなど。使い捨てのよりも、ラップを巻いて使う方が効率的)
- キャンプ用着火ライター
- 健康保険証のコピー
- 預金通帳のコピー
- 運転免許証、住基カード、キャッシュカードなど(普段使っている財布やカード入れを持って出る。)
- 現金(あればあるほど良いが、盗難に遭う危険性を考えること。)

◆人により必要になるもの ※人により必要となるものは異なるので、自分で判断する。

女性

- 生理用品
- 日常、薬が必要な者
- 予備の薬
- 視力矯正具使用者
- 予備の眼鏡 コンタクトレンズ洗浄具



乳児

- ミルク、ほ乳瓶、離乳食、スプーンなど オムツ、清浄綿 清潔用品
- バスタオル、ベビー毛布等 ガーゼ、ハンカチ等 母子手帳のコピー

妊娠婦

- 脱脂綿、ガーゼ、サラシ 新生児用品 清浄綿、石鹼 清潔用品
- 母子手帳のコピー

障害者

- 予備の薬 予備の補助具等 障害者手帳のコピー

高齢者

- 予備の入れ歯

◆家庭内の役割分担

災害発生時は、とかくハード面の備えが強調されていますが、家庭内で役割を決めておくことも重要です。日頃の防災対策や突然地震が発生したときに誰が何をするか、また家族が離ればなれになったときにはどこに集合するかなど、予め決めておくようにしましょう。

③ 資機材の点検・整備

自主防災組織活動に必要な資機材の整備は、災害が発生してからでは間に合いません。資機材の計画的な整備及び点検に努めましょう。毎月の定期点検と年1回の総点検及び整備を年間計画に盛り込み、また誰しもが資機材を扱えるよう、定期的な講習を行います。

資機材整備の一例

(ア) 情報伝達用資機材

- 電池メガホン(電池は抜いて袋に入れメガホンに縛り付けておく。入れっぱなしでは液漏れする。)
- 携帯用無線機(免許不要で使えるもの)
- 携帯用ラジオ(AM/FM双方入るもの。メガホン同様、電池は抜いて本体に袋で縛り付けておく。)



(イ) 初期消火用資機材

- 消火器、消火器格納庫(期限切れに注意する。)
- 小型動力ポンプ(月1回は動かす、メンテナンスを怠らない、誰もが使えるように訓練を)
- 組立式水槽
- バケツ(10ℓバケツ、30個は必要)



(ウ) 救助用資機材

- 発電機(月1回は動かす、メンテナンスを怠らない、誰もが使えるように訓練を)
- 投光器(複数台あると便利) チェーンソー、エンジンカッター(使い慣れた人が扱わないと危険)
- ロングバー(屋根を引きはがしたり、持ち上げたりと有用。数本揃えておく。)
- のこぎり はしご(屋根上まで上がる、長さのあるもの) とび口(バーと同様) 掛矢
- おの、ツルハシ、なた スコップ(除雪は角スコップ、救出救助や土のう作りは剣スコップ) 丸太、角材
- 大型ハサミ、クリッパー(太いケーブルを切断できるもの) 大ハンマー ロープ
- チェーンブロック(倒壊家屋の柱の持ち上げなどに) ツールセット
- ジャッキ(車載のパンタグラフジャッキ、もしくはフロアジャッキ) 担架 予備燃料、燃料缶詰(ガソリン缶等)
- 燃料携行缶 集団救急セット AED 防煙・防塵マスク
- 手袋(軍手はトゲが刺さるのを防げない。チェーンソーなどに巻き込まれる恐れがあり好ましくない。)
- 長靴



(エ) 水害対策用資機材

- 防水シート ゴムボート 救命胴衣 水のう 土のう袋 鉄線 鋼杭 雨量計
- 量水標(設置の場合は河川管理者と協議必要)



(オ) 除雪用資機材

- 除雪機 そり

(カ) 運搬・輸送用資機材

- 台車(あらゆる物の運搬に便利。負傷者も運べる。2台以上あると大変便利)
- 一輪車(台車と同じく、運搬に便利。土嚢づくりにも土砂運びに有用)
- リヤカー(重量のある資機材、負傷者の運搬用にも有用。アルミの折りたたみ式のが軽く使いよい。)

(キ) 避難生活用資機材（※個人で用意する物とは別）

- 強力ライト LP ガスコンロ LP ガスの予備 移動式炊飯器 大鍋（数個は要る） 釜
- 調理道具一式
- 箸、プラスチック製コップ、ポリエチレン製椀（個人で備えておくべきものだが、自主防災組織でも備えておく。）
- ポリタンク（水運搬用としては手持ちであれば10ℓのが使いやすい。台車積載であれば20ℓ）
- 給水タンク（500ℓ以上のポリエチレン製水槽。給水車から給水タンクへ注水し、給水タンクから各自へ配分するため。軽いので1000ℓ以上の大型のものがよい。）
- 石油ポンプ（給水タンクからポリタンクへ配水するため。電池式のものが使いよい。） ろ水機（生活用水確保用）
- 生活用水用タンク（ろ水機を備えた場合、その水を貯める水槽。ポリエチレン製の1000ℓ以上の大型のものがよい。必ず給水タンクとは分ける。）
- 腕章 標識板、標旗 カラーのビニールテープ（避難所での区分け用） 粘着テープ
- テント（お祭りテントは風に弱いので注意） 毛布（個人で確保すべきものだが、自主防災組織でも備えておく。）
- ブルーシート（下に敷く、壊れた屋根の補修など幅広く使えるので枚数を確保しておく。）
- アルミマット（個人で確保すべきものだが、自主防災組織でも備えておく。）
- 仮設トイレ、トイレのカートリッジ等予備（下水マンホール直結型のトイレだと、交換不要）
- 段ボールパーテイション（避難所でのプライバシー確保）

(ケ) 訓練用資機材

- 人命救助訓練用人形 訓練用AED 訓練用消火器（水消火器） オイルパン
- 教材（ビデオ、書籍等）

(ケ) 資機材倉庫**④ 防災訓練の計画****(1) 防災訓練の目的**

実際に災害に直面したとき、とっさに適切な行動を取るのは難しいものです。非常事態下でできることはすなわち、普段から行っていることだけです。万が一の事態に遭遇しても落ち着いて行動できるよう、日頃から繰り返し繰り返し十分な訓練を積んでおくことが必要です。

**(2) 訓練の成果を上げるために**

「災害時に実際に役立つか」「防災知識が身につくか」、防災訓練における成果はこの2つに大別されます。訓練をしても、発生した災害に適応できなかったり、訓練そのものの内容的な問題で、住民の中に防災知識が根付かなければ、訓練をやったとの自己満足で終わってしまいます。

訓練の成果を上げるためには問題点を洗い出し、次の訓練に生かすようにしましょう。訓練の成果を上げるために重要なことは次の6項目です。

①訓練実施計画をたて計画的な訓練の実施

決められた時間内で効果的に訓練をするためには、その訓練の目的、実施要領等を明らかにした訓練実施計画書を作ることが有効です。

②関係機関との調整

訓練の実施計画ができたら訓練の会場を確保し、事前に防災関係機関に内容を検討してもらい、協力を依頼するとともに、市町の防災担当に早めに届け出るようにしましょう。届出の内容は、訓練開催日時、責任者、訓練内容と訓練会場、目的、参加人数などです。市町に届出、認められることで、負傷者が発生した場合に後述する防火防災訓練災害補償等共済制度に基づく共済金の支払いを受けられるようになります。

また、消火訓練や救出救助訓練などは危険が伴いますので、必ず消防機関との打合せが必要です。訓練予定日の直前に再度確認しておくことも忘れないでください。

③地域の特性に応じた訓練の実施

地域によって、土砂災害の危険性が高かったり、水害の危険性が高かったりと災害の危険性は異なります。防災訓練は地域の特性を考慮した内容で行うとよいでしょう。



地域特性に応じた訓練の例

- 急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害警戒区域に隣接した地域→かけ崩れや地滑りなど、土砂災害を想定した訓練
- 住宅密集地→住宅密集地における火災発生を想定した訓練
- 社会福祉施設に隣接した地域→社会福祉施設入所者を加えた訓練
- 工場や事業所が混在した地域→工場や事業所と住民との合同訓練（※特に自衛消防隊を抱える工場等）
- 観光地→観光施設利用者を加えた訓練

④訓練実施日のお知らせや訓練内容に変化を付ける

訓練日時は、回覧板、ポスター、チラシなどをを利用して、訓練の実施を全ての住民に周知徹底します。また、いつも同じような日時や曜日に設定すると、同じ人しか参加できない参加しないことになりますので、夜間訓練を実施するなどプレーヤーの増加を望める日時に設定してみます。訓練内容についても、様々な年代の人に参加してもらうことが望ましいので、各回テーマを絞り、地域の災害を想定したイメージトレーニング、女性と高齢者のみによる避難訓練、中学生や高校生等による情報伝達訓練、災害時要援護者のみを対象とした訓練など変化を付けましょう。

⑤興味を持って参加し、楽しめる訓練に

防災訓練は、自主防災組織の活動や各種資機材の操作方法を地域住民に理解してもらう大切な機会です。しかし、住民にとっては何となく堅苦しく参加しにくいイメージがあります。少しでも参加しやすくなるように、防災運動会を組み込むなどイベント的な要素を取り入れることも必要です。

イベント的な要素を盛り込んだ訓練の例

- 避難所夜間体験
- 起震車体験
- 煙体験
- 防災クロスロード
- 防災漫才
- 防災運動会(担架搬送競走、バケツリレー競走、防災借り物競走等)
- 防災クイズ

**⑥災害時要援護者が参加しやすい訓練の工夫**

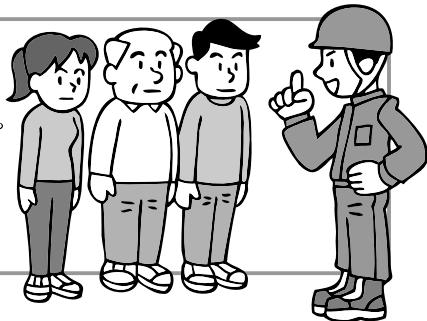
日頃から積極的に地域の高齢者や障害者、外国人等災害時要援護者となる人とコミュニケーションを図り、訓練に参加してもらうよう心がけましょう。実際の訓練の際には、障害のある人を講師に招いて、障害の特性に応じた救出救助、救護方法を習得していきます。その場合、できるだけ仮想災害(火災、家屋の倒壊、水害発生の切迫、福祉用具の欠損など)のもとでの救出訓練とすると効果的です。

(3)事故の防止

訓練中の事故を防ぐため、次の点に注意します。

事故防止にあたっての留意事項

- ◆危険を伴う訓練は、必ず専門家の指導を受ける。
- ◆訓練で使用する資機材の操作方法や危険性について、事前に十分な説明をする。
- ◆服装は訓練に適した物を着用する。
- ◆天候不良等、訓練を実施するのが危険と思われる場合は中止する。
- ◆訓練中に事故が発生した場合は、適切な処置をする。

**(4)傷害保険への加入**

市町によっては(財)日本消防協会の防火防災訓練災害補償等共済制度(いわゆる一円保険)に加入しています。防災訓練を実施する際は、実施内容等を市町の防災担当に届出、認めてもらうことで、負傷者が発生した場合に共済金の支払いを受けることができます。

防火防災訓練災害補償等共済制度による補償の種類 ※H21.3 現在

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ●損害賠償死亡一時金: 5,000万円 | ●損害賠償障害一時金: 5,000万円 |
| ●災害補償死亡一時金: 700万円 | ●災害補償後遺障害一時金: 700万円 |
| ●入院療養補償: 3,500円×日 | ●通院療養補償: 2,500円×日 |
| ●休業補償: 3,000円×日 | |



お住まいの市町が共済に加入しているか否か、問い合わせて確認するようにしましょう。市町で共済に加入していない場合、自主防災組織や個人ではこの共済に加入することはできませんので、その場合は民間損害保険会社によるレクリエーション保険を利用します。実施が一日間であれば、訓練の危険の程度や参加人数、補償額にもよりますが概ね一人あたり250~300円程度となります。

訓練中にプレーヤーが思わぬことで重傷を負ったり後遺症が残ってしまった場合、無保険・無共済ではどこからも補償を受けられず、訓練の責任者が賠償を求められることになりますがねません。共済・保険に加入しておくことは、自主防災組織をはじめ地域の安泰を守る意味でも重要なことです。

